

第2章（2）文化 ①文化活動の支援・推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
文化行政推進事業	文化人権推進課	鎌倉の文化の質的向上と豊かな市民生活の創造を図るため、文化事業を行うとともに、市民の文化活動を支援します。	8,459	7,483	8,407	7,790	8,393	6,780	
川喜多映画記念館等管理運営事業	文化人権推進課	市民が川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料や鎌倉の風情を楽しむことにより文化意識の醸成を図るため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	37,221	37,138	37,018	36,591	37,695	36,231	
鎌倉芸術館管理運営事業	文化人権推進課	本市の芸術文化の振興を図るため、その拠点として指定管理者による管理運営を行うとともに、施設・設備を良好に維持するための予防保全修繕を行います。	434,997	373,985	323,873	303,976	328,232	466,203	
美術館建設準備事業	文化人権推進課	鎌倉ゆかりの美術工芸品等の収集及び保存を図るとともに、文化を創造するまちづくりに資する施設として、美術館の整備を検討します。	2,290	2,170	2,309	2,170	2,309	2,182	
鍋木清方記念美術館管理運営事業	文化人権推進課	鍋木清方の業績を後世に伝え、市民の芸術及び文化の発展に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	46,595	46,559	46,595	46,574	47,988	47,937	
文学館管理運営事業	文化人権推進課	鎌倉にゆかりのある文学及び文学者の資料の収集、保存、展示により市民の観覧や教養及び調査・研究に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	72,291	71,059	72,469	72,158	92,707	86,958	